

施策評価シート（評価実施年度：平成27年度）

事務事業所管部局長 (幹事部局)	土木部長	富樫 篤英	電話番号	0852-22-6017
---------------------	------	-------	------	--------------

①施策の目的等

施策の名称	施策 I-6-1 高速道路網の整備
目的	○高速道路や、高速道路へつながるアクセス道路の整備を進め、産業活動を支える高速交通網の形成を目指します。

②成果参考指標の目標（実績）と施策の現状、及びその評価

数値目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位	数値目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
高速道路供用率	目標値	/	63.00	65.00	70.00	70.00	%	高速道路Ⅰ、Cへの30分到着圏域面積の割合	目標値	/	53.00	57.00	58.00	58.00	%
	取組目標値	/							取組目標値	/					
	実績値	59.00	63.00	65.00	70.00				実績値	52.00	53.00	57.00	58.40		
	達成率	/	100.00	100.00	100.00				達成率	/	100.00	100.00	100.70		
定性目標	目標値	/					%	平成24年度～平成27年度	目標値	/					%
	取組目標値	/							取組目標値	/					
	実績値								実績値						
	達成率	/							達成率	/					
成果参考指標の実績等の補足説明（任意記載）	○「高速道路ⅠCへの30分到達面積」はH27年度の事業進捗を勘案の結果、目標値は再設定しない。														

③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点で施策目的に対する現状 (客観的事実・データなどに基づいた施策の現状や取組状況)	<p>○高速道路の整備状況： 供用率70%は全国39位（全国平均82%）、山陰道以外の供用率は100%</p> <p>○山陰道の整備状況： 供用率は56%（全延長194km 供用済108.1km）</p> <p>（1）事業中9区間（61.5km）のうち、H30までに3区間（21.7km）の供用が予定されている。 H30の供用率は67%（県全体 78%）</p> <p>（2）未事業化2区間（24km）では、福光～浅利間はH27年秋に都市計画決定の予定。 益田～萩間は一部しか優先区間に選定されていない。</p> <p>○高速道路利用台数： 東部（H26 目標9,700台/日、実績11,600台/日） 西部（H26 目標4,600台/日、実績4,050台/日）</p> <p>○高速道路ⅠCへのアクセス道路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高速道路の建設に併せⅠCへのアクセス道路整備を進めている。 ・暫定的に山陰道の一部として活用する県道浅利渡津線（5km）は、平成30年に全線供用するよう整備を優先実施する。
---	---

④総合的な評価

A:順調 B:概ね順調だが見直す点あり C:順調で無い

評価時点での総合的な評価	判断	その理由
A:順調に進んでいる B:概ね順調に進んでいるが見直す点もある C:あまり順調に進んでいない	A	<p>○高速道路整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県は用地取得や文化財調査において国を支援し、供用率は最終年度の目標値に達している。 <p>○高速道路ⅠCへのアクセス道路整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点的に進めているため、予算を最優先で配分しており最終年度の目標値を上回っている。

⑤課題の認識

A:達成できる B:概ね達成できる C:達成困難

(1)平成27年度末の施策目的の達成状況（予測）	判断	その理由（「総合的な評価」の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載）
A:達成できる B:概ね達成できる C:達成は困難	A	
(2)施策の目的達成に向けての課題		<p>(高速道路)</p> <p>○山陰道整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業進捗のために不可欠な用地取得・文化財調査が本格化するため、工程調整や用地取得支援体制の継続と埋蔵文化財調査体制の強化が必要。 ・福光～浅利間は、来年度の事業化が可能となるよう今秋に県の都市計画決定が必要。 ・益田～萩間は、国において優先区間を早期に事業化し、残る区間も早期の事業化に向けた手続きを進める必要がある。 <p>○開通後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26のETC割引の縮小により、西部の高速道路では利用台数がH25より10%減少。 ・浜田道利用促進協議会は、H26に発展的に解散したが新協議会が未設置。 ・H28.4の消費税アップに伴う高速料金値上げにより、西部の物流や経済への影響が懸念される。 <p>(高速道路ⅠCへのアクセス道路整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県は今後も予算の優先配分を行うが、目標達成のためには地域の実情に応じた国費の配分が必要。

⑥今後の取組みの方向性

課題解決に向けての今後の取組みの方向性	<p>(高速道路整備)</p> <p>○山陰道整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業中区間は、円滑な事業進捗を踏まえ国と工程会議を行い、用地取得を始めとした全体工程等調整を図る。 ・用地取得は国に体制強化を求めつつ県・地元市の支援を継続。文化財調査は地元市の応援を要請。 ・福光～浅利間は今年度の都市計画決定のため、各種事前調整を行い確実な手続き完了に努める。 ・益田～萩間は新規事業化に向け益田市や山口県側と連携し、国に強く働きかけていく。 ・1日も早い全線開通に向けた戦略的な広報・要望活動として、国に対して沿線自治体や経済団体、県民と一緒に移動時間の短縮による生産性の向上などの整備効果を訴えていく。 <p>○開通後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西部の高速道路については、NEXCO西日本、地元、県（商工・土木・西部県民C）で連携して料金割引企画を展開する。 ・予定されている消費税アップを踏まえ、NEXCO西日本、国に料金施策の検討を求める。 <p>(高速道路ⅠCへのアクセス道路整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も重点的に予算を配分し整備を進める。 ・国に対し地域の実情に応じた予算が配分されるよう状況を丁寧に説明するとともに、国の予算配分等を的確に把握し、必要な予算が配分されるよう工夫しながら要望していく。
---------------------	---